国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release
令和６年８月８日
東北地方整備局

新たに宮城県内２箇所の「かわまちづくり」計画が登録

～まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）を推進～

東北地方整備局管内において、新たに「江合川（えあいがわ）かわまちづくり」と「阿武隈川丸森地区（あぶくまがわまるもりちく）かわまちづくり」の計画が「かわまちづくり」支援制度に登録されました。

今後、かわまちづくり計画に基づき、地域と河川管理者が連携しながら水辺を活かしたまちづくりに取組み、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指します。

また、「阿武隈川丸森地区かわまちづくり」の登録に合わせて、「丸森地区河川防災ステーション」から「丸森地区 MIZBE ステーション」に変更登録します。

後日、今回登録となった大崎市と丸森町へ「かわまちづくり計画登録証伝達式」を予定しております。

◆令和６年度 東北地方整備局管内「かわまちづくり」計画の新規登録箇所

No.	登録箇所名	推進主体	事業実施箇所					備 考
			都道府県	市町村名	水系名	河川名	河川管理者	
1	江合川 かわまちづくり	大崎市・ 江合川かわ まちづくり 協議会	宮城県	大崎市	北上川	江合川	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所	別紙 2-1
2	阿武隈川丸森地区 かわまちづくり	丸森町	宮城県	丸森町	阿武隈川	阿武隈川	国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所	別紙 2-2

《 かわまちづくり 》
“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

【MIZBE ステーション】
河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBE ステーション」として登録します。

・添付資料

別紙１　かわまちづくり位置図　　別紙２－１～２　各計画の概要

別紙３　かわまちづくり支援制度の概要　　別紙４－１～２　MIZBE ステーションの概要等

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、石巻記者クラブ、古川記者クラブ＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　河川部　　電話：022-225-2171（代表）
（かわまちづくりに関すること）
河川環境課長　大平（おおだいら）　知秀（ともひで）　（内線 3651）
（MIZBE ステーションに関すること）
河川計画課長　諸橋（もろはし）　拓実（たくみ）　（内線 3611）

別紙1

「かわまちづくり」計画登録箇所 【東北地方整備局管内】

令和6年8月8日現在

東北管内：28→30箇所
うち直轄：24→26箇所
宮城県内： 5→ 7箇所※
※鳴波、石巻、閖上、名取川藤塚、大郷町、
江合川、阿武隈川丸森

No.	計 画 名 称	（所管）	登録年度
1	弘前地区かわまちづくり	（補助）	平成21年度
2	盛岡地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
3	鳴波地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
4	秋田地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
5	大曲地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
6	長井地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
7	朝日地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
8	福島荒川地区かわまちづくり	（直轄）	平成21年度
9	清川地区かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
10	河北町かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
11	本宮地区かわまちづくり	（直轄）	平成22年度
12	塙町かわまちづくり	（補助）	平成22年度
13	須川かわまちづくり	（直轄）	平成23年度
14	根下戸地区かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
15	三川町かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
16	石巻地区かわまちづくり	（直轄）	平成25年度
17	閖上地区かわまちづくり	（直轄）	平成26年度
18	二ツ井きみまち地区かわまちづくり	（直轄）	平成28年度
19	田名部川かわまちづくり	（補助）	平成28年度
20	桑折地区かわまちづくり	（直轄）	平成29年度
21	寒河江地区かわまちづくり	（直轄）	平成30年度
22	鶴岡市赤川かわまちづくり	（直轄）	平成30年度
23	最上小国川かわまちづくり	（補助）	平成30年度
24	一関地区かわまちづくり	（直轄）	令和元年度
25	玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり	（直轄）	令和元年度
26	西和賀町かわまちづくり	（直轄）	令和2年度
27	名取川藤塚かわまちづくり	（直轄）	令和5年度
28	大郷町かわまちづくり	（直轄）	令和5年度
29	江合川かわまちづくり	（直轄）	令和6年度
30	阿武隈川丸森地区かわまちづくり	（直轄）	令和6年度

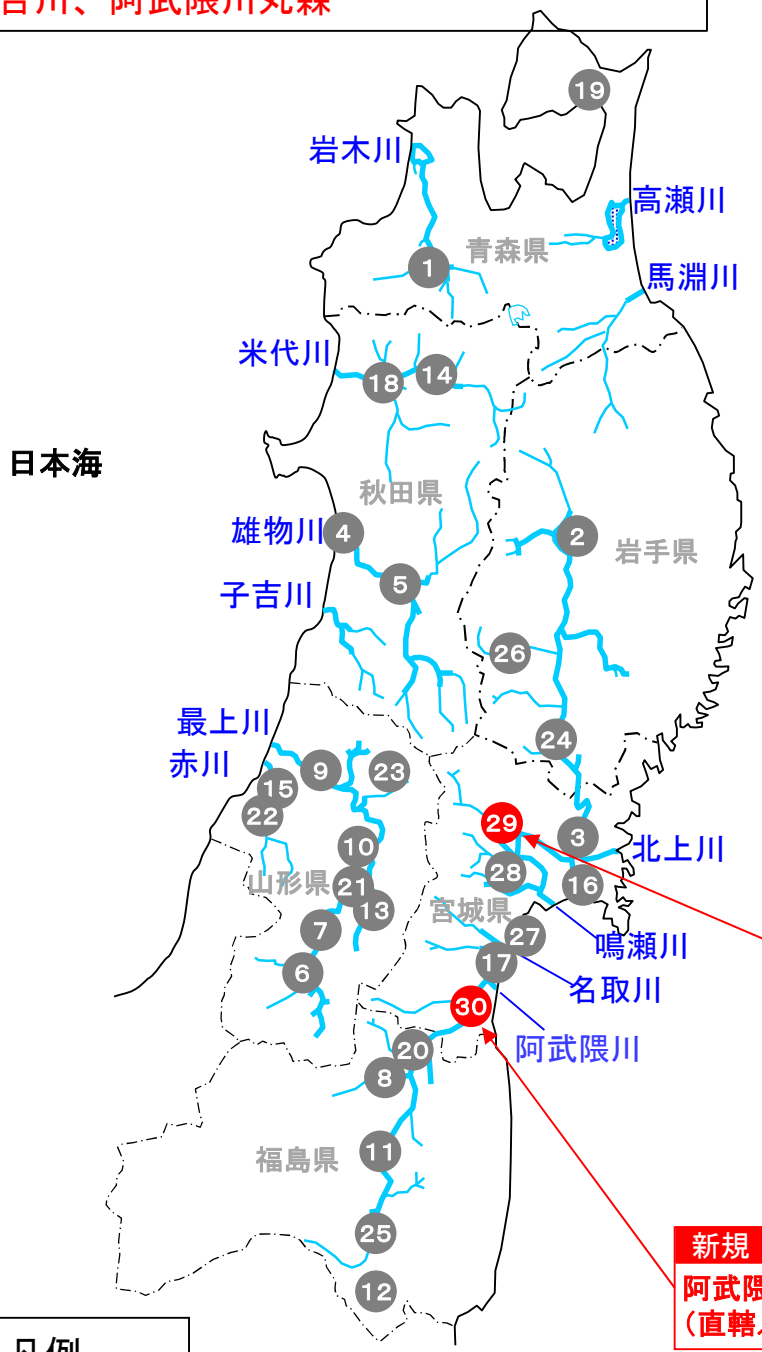

新規 宮城県大崎市
江合川かわまちづくり
（直轄／北上川水系江合川）

新規 宮城県丸森町
阿武隈川丸森地区かわまちづくり
（直轄／阿武隈川水系阿武隈川）

凡例
登録済
R6新規

「江合川かわまちづくり」（宮城県大崎市）

別紙2－1

対象河川　：　一級河川　北上川水系江合川【国管理河川】

市町村名　：　宮城県大崎市

推進主体　：　大崎市・江合川かわまちづくり協議会



1. 概要

大崎市では、「第2次大崎市総合計画後期基本計画」において、地域資源を生かした地域間交流を展開し、地域の活性化と交流人口の拡大を図っています。また、「大崎市都市計画マスタープラン」では、江合川を自然と施設、水と人のふれあう親水空間「水辺軸」として位置づけています。

この取組を充実させるため、本計画では、芝生広場や親水護岸等の交流拠点の整備を実施し、古川桜ノ目地区を拠点とした周辺地域も含めた交流人口の拡大及び賑わいの創出を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省　：　管理用通路、親水護岸、階段護岸、坂路、高水敷整正　等

大崎市　　：　駐車場、芝生広場、東屋、照明　等



3. ソフト施策の内容

国土交通省　：　都市・地域再生等利用区域の指定　等

大崎市　　：　管理運営人材・団体育成、イベントの実施・運営　等

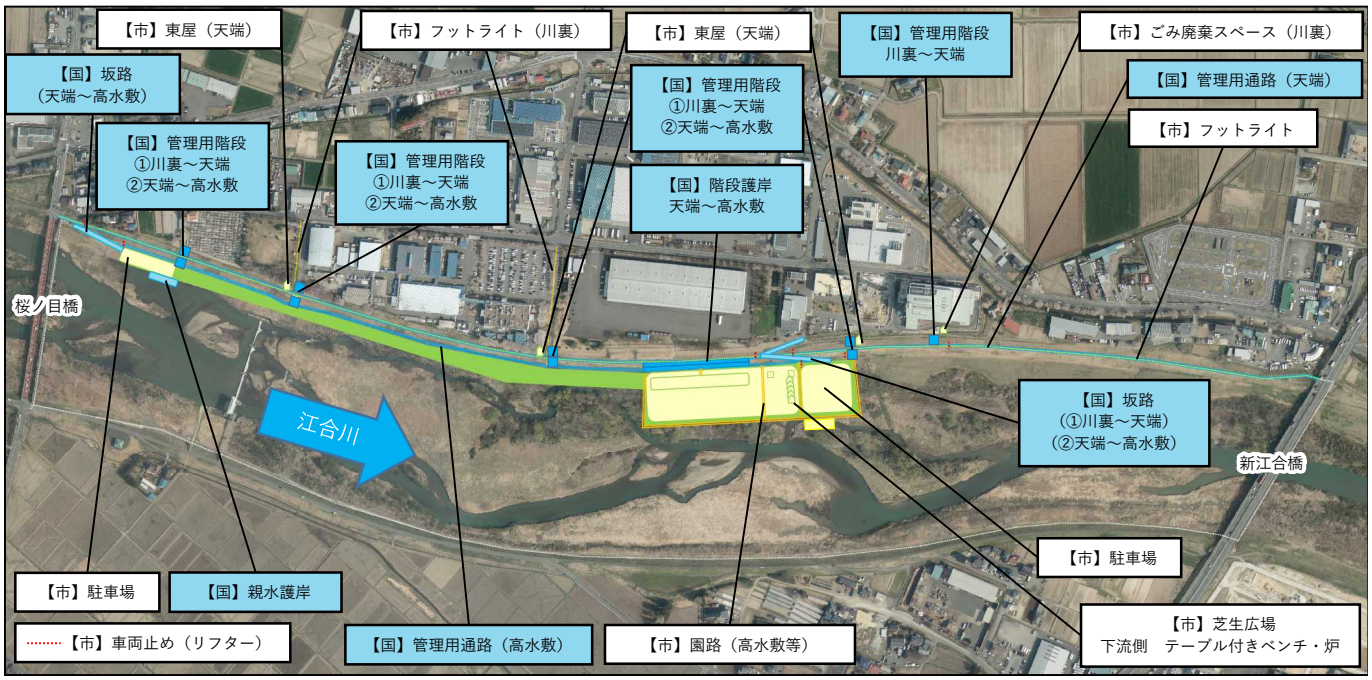

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「阿武隈川丸森地区かわまちづくり」（宮城県丸森町）

別紙2－2

対象河川　：　一級河川　阿武隈川水系阿武隈川　【国管理河川】

市町村名　：　宮城県丸森町

推進主体　：　丸森町

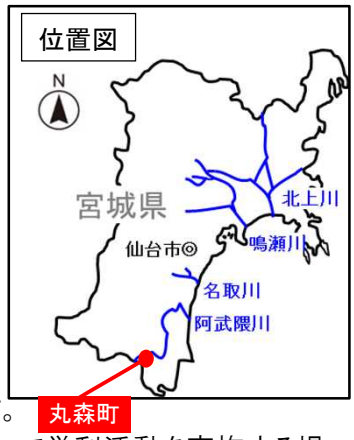

1. 概要

丸森町では、令和5年度に策定した丸森町観光振興計画の重点プロジェクトとして、「水辺の交流拠点整備プロジェクト」を位置づけています。

この取組を充実させるため、「阿武隈ライン舟下りの拠点」や「かわみなとフットパス」などの整備を行い、阿武隈川を軸としたエリアの一体感の創出および回遊性の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省　：　階段護岸、管理用通路、階段、坂路、側帯、高水敷整正　等

丸森町ほか　：　ベンチ(休憩場所)、河岸整正、照明設備、サインシステム　等

3. ソフト施策の内容

国土交通省　：　都市・地域再生等利用区域の指定　等

丸森町ほか　：　舟運事業、河川防災ステーションおよび階段を利用したイベント、フットパスを活用した散策ツアー　等

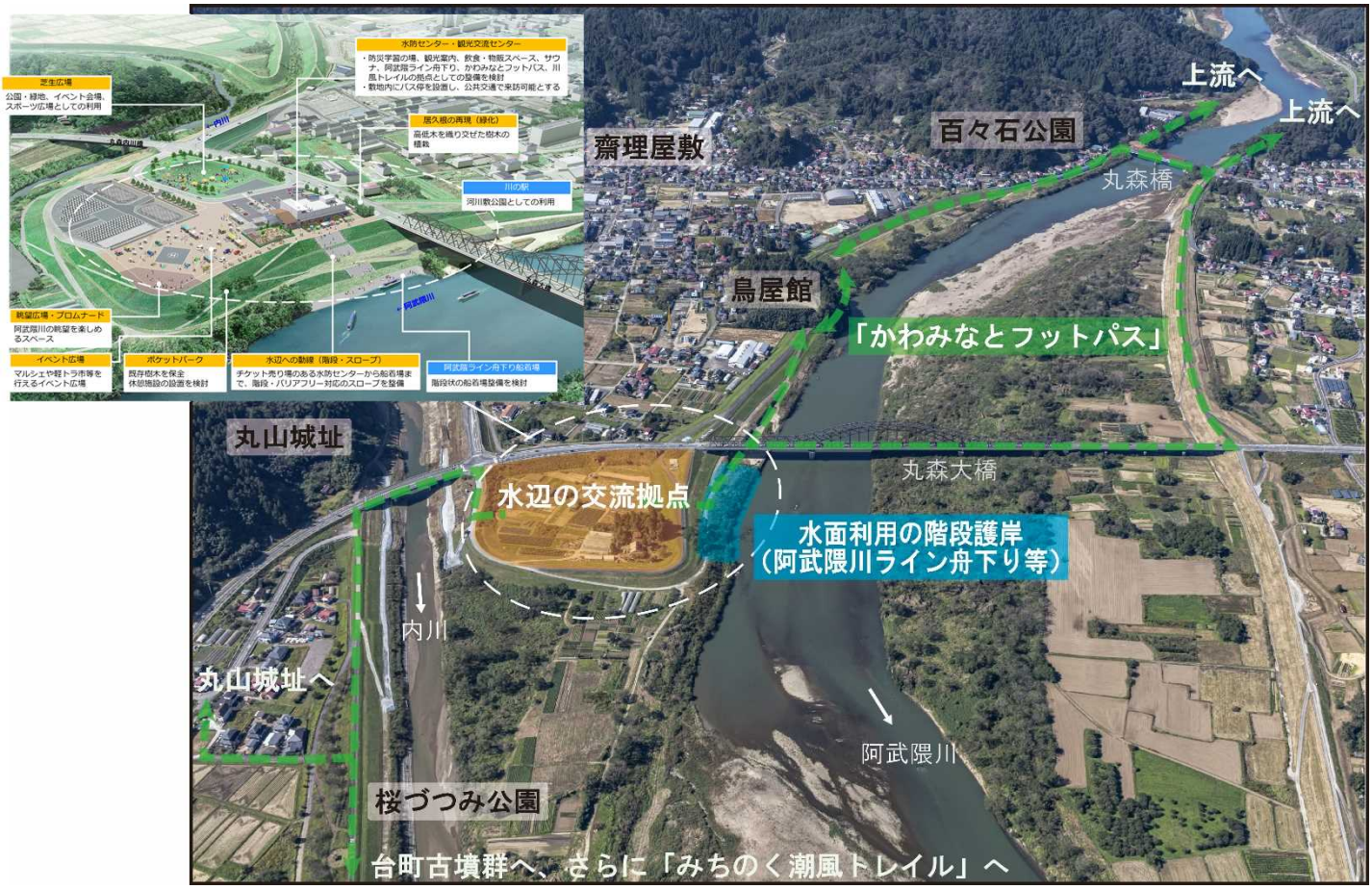

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

別紙３

かわまちづくり支援制度の概要

国土交通省

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。（令和6年8月時点：286地区）

ソフト施策による支援

・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進

・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
（道頓堀川／大阪市）



オープンカフェの設置
（京橋川／広島市）

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
（信濃川／新潟市）



賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

ハード施策による支援

・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）

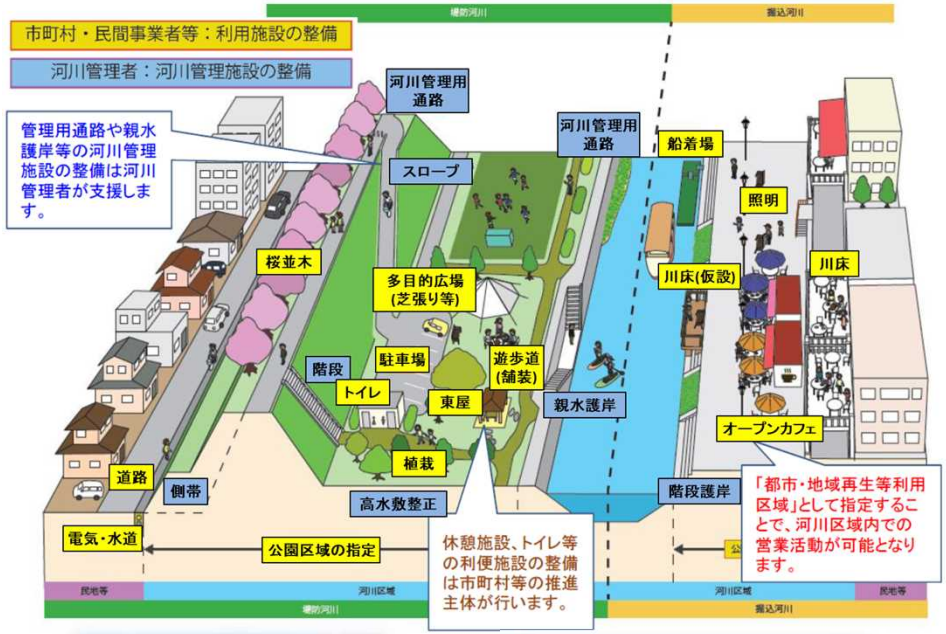



河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）



親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

かわまちづくりウェブサイト：https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html

「丸森地区MIZBEステーション」（宮城県丸森町）

別紙4－1

対象河川 ： 一級河川 阿武隈川水系阿武隈川【国管理河川】

市町村名 ： 宮城県丸森町

推進主体 ： 丸森町

位置図



1. 概要

丸森地区MIZBEステーションは、平常時のにぎわいを創出する空間、イベント広場、眺望広場を整備します。また、資材置き場についても平常時利用に配慮し、植樹や段差により資材が目立たないよう空間デザインを行います。

拠点のカフェや健康施設、水辺の心地よい風景による「滞在のしやすさ」、フットパスによる町内周遊の促進のよる「地域連携」、国道113号に面し、町営バスによる「アクセスのしやすさ」を備えた平常時利用の促進と居心地のよい風景づくりを進めています。

災害時は、緊急復旧活動や水防活動の拠点となります。

2. 整備内容

国土交通省 ： 盛土造成、緊急復旧用資材備蓄置場の整備、ヘリポート整備 等

丸森町ほか ： 水防センター、観光交流拠点、平常時利活用施設 等

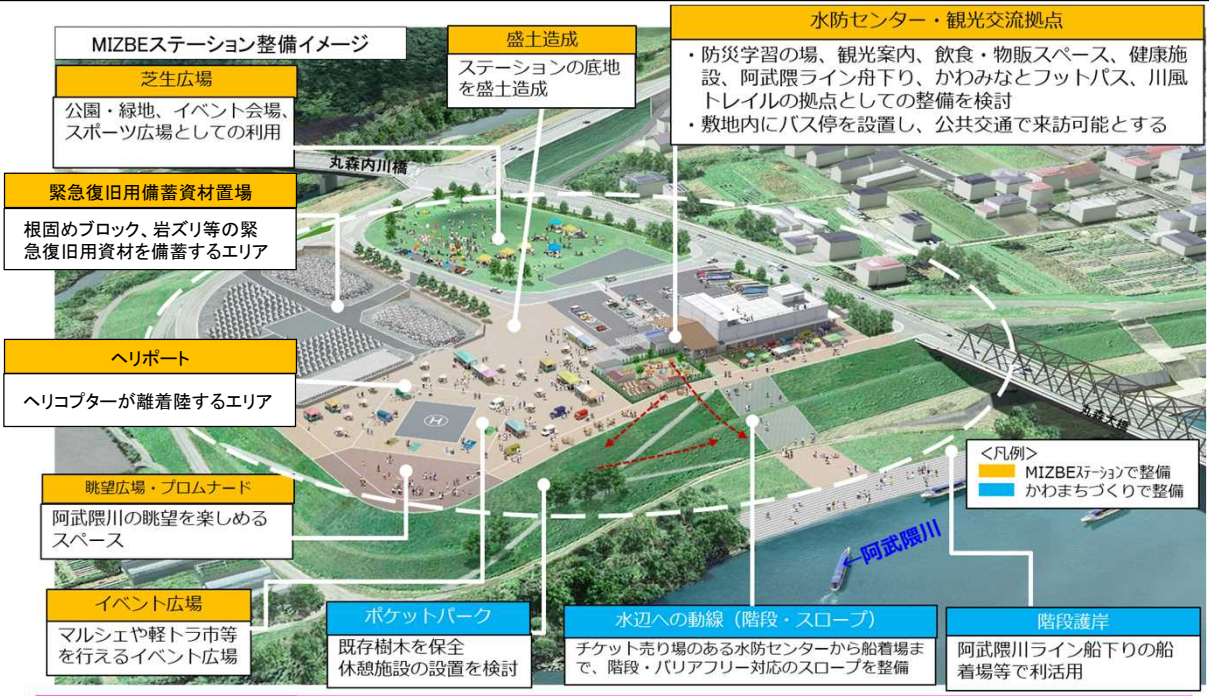

平時利活用のイメージ



水防センター（防災学習）



芝生広場（イベント開催）



イベント広場（マルシェ）

※今後、内容が変更になる場合があります。

MIZBEステーションとは

別紙４－２

◆河川防災ステーションは、災害時に緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となる施設です。
◆河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。
◆災害時と平時両面の機能を併せ持つMIZBEステーションは、水防関係者や住民などあらゆる関係者に活用されることで「流域治水」推進の起点となり、また地域の賑わいの核として地域活性化を推進します。

≪MIZBEステーションのポイント≫

①滞在のしやすさ

・駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等の休憩施設などの施設が充実


広い駐車場


水防多目的センター


防災啓発コーナー

②地域連携

・地域活性化、賑わいの創出に寄与するレクリエーション施設、地域振興施設、文化・教養施設、民間施設などが水防センターに併設または隣接


運動・教室スペース（エクササイズ）


水防センター（武道交流館）

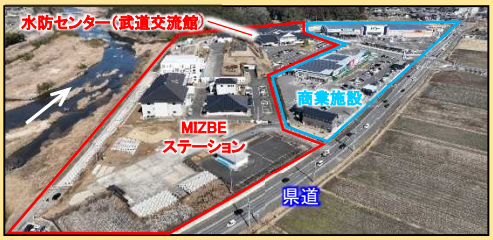

民間商業施設と隣接

③アクセスのしやすさ

・幹線道路に面するなどアクセスしやすい立地環境







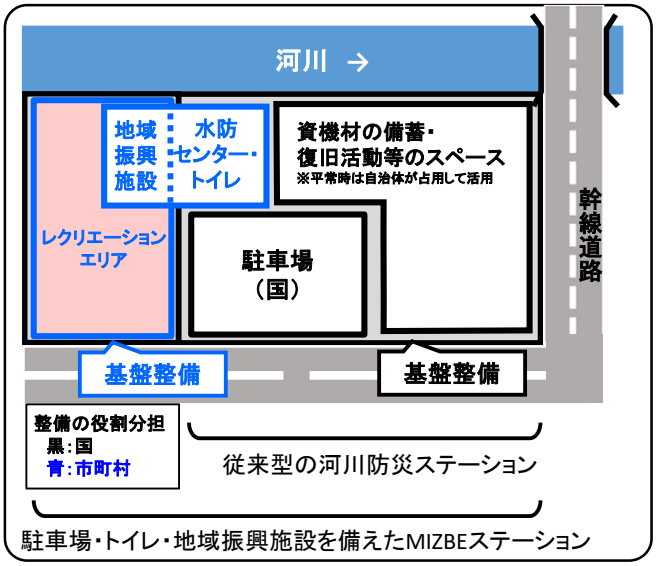

MIZBEステーションの整備イメージ





MIZBEステーションを拠点とした自然体験活動例





MIZBEステーションを拠点とした各種イベント実施例